|  |
| --- |
| 受 講 さ れ る 先 生 方 へ |

１　研修講座の詳しい日程や事前準備、携行品については、「研修講座実施要項」を御覧ください。

２　急病等に備え、共済組合員証をお持ちください。

３　当日になって、やむを得ず欠席あるいは遅刻する場合は、校長（園長）を通じて、**長崎県教育センターTEL(0957)54-6341　教科・経営研修課　高校教育研修班　主任指導主事(小西)**に速やかに連絡してください。

※私立幼稚園等に所属する受講者は、園長を通じて、県福祉保健部こども政策局から**長崎県教育センターTEL(0957)53-1132　教科・経営研修課　義務教育研修班　主任指導主事(前野)**に速やかに連絡してください。

４　宿泊申込届について、以下の要領で宿泊希望者のみ、期日までに報告してください。

「宿泊申込届」を県教育センター・Webページからダウンロードし、必要事項を記入の上、送付（電子メール・ＦＡＸ可）

５　大村市陸上競技場(別館前)の駐車場は、競技場利用者以外駐車禁止です。空きがあっても駐車しないでください。

**６　教育センター駐車場は、50台程度しか駐車できません。公共交通機関での来所をお願いします。**

７　教育センター外から持ち込んだ弁当等のゴミは、必ず持ち帰ってください。

８　ＵＳＢメモリなどの大容量記録メディアの取扱い

電子メールの添付ファイルやUSBメモリ等の電子記録媒体に保存された電子データについては、事前にウィルスチェックを実施したものを持参してください。なお、危機管理の都合上、教育センターでも再度ウィルスチェックを行います。講座で使用する電子記録媒体は、自動暗号化機能を備えたものに限ります。また、各所属の情報セキュリティポリシーに抵触するデータ（個人情報等）は持参しないでください。

|  |
| --- |
| 教育センター宿泊施設を利用される先生方へ |

**１　宿泊の手続き**

(1) 宿泊の取消や変更は、原則としてできません。やむを得ず変更する場合は、校長（園長）を通じて、**教科・経営研修課　高校教育研修班　主任指導主事(小西)**まで、速やかに連絡してください。

※私立幼稚園等に所属する受講者は、園長を通じて、**長崎県教育センターTEL(0957)53-1132　教科・経営研修課　義務教育研修班　主任指導主事(前野)**に速やかに連絡してください。

(2) 本館２階等での受付の際に、宿泊の有無を確認してください。

(3) 前日から宿泊される方は、宿泊棟の受付で手続きをしてください。１６時から２３時の間に入館してください。ただし、１８時以後到着予定の場合は、当日の夕食の準備はできません。

　　また、**翌日の朝食の代金は翌朝食堂で支払ってください。（注文して食べない場合でも代金の支払いは必要となります。）**

(4) 宿泊人数が極端に少ない場合など、都合により食事の申込みをお断りする場合があります。（前泊の夕食を提供できない場合については、こちらから事前に連絡します。）

**２　経費・携行品**

(1) 宿　泊　費……無料

(2) 食券の代金……朝食　５００円　　昼食　６００円程度　　夕食　７００円

(3) 携　行　品……洗面道具、寝間着、日用品（タオル・バスタオル）等

**３　その他**

(1) 宿泊の日程（原則）

　　・朝食　 7:30～ 8:30

　　・昼食　12:15～13:00

　　・夕食　17:00～19:00　　　・入浴　17:00～22:00　　　・門限・消灯　23:00

(2) 宿泊棟への夜間緊急連絡先は、(0957)53-1131(長崎県教育センター宿泊棟)です。

(3) 宿泊についてのお問い合わせは、(0957)53-1131(長崎県教育センター総務課)へどうぞ。